

令和2年第8回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和2年9月1日(火)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 9月1日 午後1時30分
- 1 閉 会 9月1日 午後2時20分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君
教育委員 田代篤雄君
教育委員 梅田聖子君
教育委員 横尾祐輔君
教育委員 千明和浩君
- 1 出席職員 事務局 局長 木下勇児君
事務局 次長 久野由美君
(社会教育係長兼務)
学校教育係長 後藤栄二君

議事の経過（R2.9.1）

教育長（麻生廣文君） ただいま、出席委員は全委員私含めて5人です。定員数に達しておりますので、令和2年第8回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後1時30分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」

それでは、私の方から報告及び連絡をさせていただきます。

- ① 中学校教科用図書採択について、阿蘇郡市全市町村の教育委員会で選定委員会の答申どおり承認されました。
- ② 中学校教科用図書の見本について、返却を希望される委員は事務局に申し出てください。回収します。
- ③ 小中学校ともに2学期が始まり2週間が経過しましたが、小学校は不登校、不登校気味を含め該当する児童はいません。中学校は3名ほど該当する生徒がいます。その解消を目指して学校全体で取り組んでまいります。
- ④ 高森町の女子中学生が新型コロナウイルスに感染しました。中学校を2日間休校する措置をしております。その後については、9月3日の郡市教育長会議で確認してまいります。
- ⑤ 在熊小国郷人会発行の「紡ぐ小国郷」を配布します。この冊子は在熊小国郷人会発足70周年及び北里柴三郎博士新千円札採用を記念した記念誌として発行されたものです。その他関係機関や団体等に配布されました。

ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

なければ、次に移りたいと思います。

日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（木下勇児君） 事務局から次の内容を報告する。

令和元年度小国町一般会計及び特別会計の決算書が製本されておりますので本日

配布させていただきます。一般会計の方は2ページから13ページまでが総括表となっており、16ページから85ページまでが歳入となっております。28ページ以降に教育委員会所管分の歳入が出てまいります。86ページ以降が歳出となっております。教育委員会所管分は212ページから251ページに出てきます。

特別会計につきましては、105ページから119ページまでが坂本善三美術館特別会計の決算となっております。

教育長（麻生廣文君） ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。日程第5 議案第1号「令和2年度小国町一般会計補正予算（第7号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） お手元に配布してあります議案集をご覧くださいと思います。議案第1号 令和2年度小国町一般会計補正予算（第7号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12項の規定により別紙について、令和2年度小国町一般会計補正予算（第7号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。令和2年9月1日提出小国町教育長 麻生廣文です。それでは、その内容について説明させていただきます。

補正予算第7号です。表紙に第1表をご覧ください。今回は小学校費が818万円、中学校費が705万2千円、社会教育費が990万円、保健体育費が752万2千円で合計3,265万4千円の補正をお願いするものです。

歳出から先に説明します。2ページをご覧ください。今回の補正については、文部科学省のGIGAスクール事業と学校保健の新型コロナウイルス感染症対策事業と内閣府で取りまとめております新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金事業、災害復旧事業に対応するための予算組みとなっております。

小学校費の学校管理費で最初の旅費は会計年度任用職員で学習支援員の通勤手当が夏休み期間の短縮により8月分も発生することとなりましたので、6千円の補正をお願いするものです。次の需用費の消耗品費54万2千円と次の備品購入費の各教科教材工具用備品59万4千円は学校設置者が学校再開に伴う感染症対策及び学習補償などに取り組む経費を計上しております。内容は石鹸やゴム手袋、飛沫防止ガード、間仕切りなどの感染予防品と学習用のプリントなどが多くなっており使用頻度が高い輪転機を購入することとしております。その下の学校情報機器購入費21万7千円と次の初期設定手数料6万6千円と一つ飛んで学校情報機器購入費378万円の内18万円はGIGAスクール構想の補助事業を活用した、通信機器整備費用でモバイルルータや外付けのウェブカメラやマイクなどを購入し使えるようにする費用です。学校情報機器購入費378万円の残りの360万円は計画的に導入を

進めていた電子黒板 6 台を今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金事業を活用し計画を前倒して導入するものです。一つ上の委託料のタブレット活用支援等委託料 27 万 5 千円は、今年度導入するタブレット端末機の活用支援や環境設定、職員研修などを専門業者に委託する費用として計上しております。一番下の校務支援システムサーバー等購入費は阿蘇郡市内でも殆どの市町村で導入されている校務支援システムを本町においても導入することで、学校の先生方の事務処理の迅速化、効率化を図るとともに、教職員の負担軽減を支援するものです。こちらでも今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金事業を活用して導入します。

次の中学校費につきましても、小学校費をほぼ同様の予算組となっておりますが内容的に違う点としましては、学校管理費の備品購入費の各教科教材工具用備品 46 万円で中学校は熱中症対策として製氷機の購入を計画しております。コロナ対策費の備品購入費の学校情報機器購入費の 196 万円の内 180 万円は電子黒板 3 台を購入することとしております。電子黒板につきましては、今回の補正で小中学校ともに計画していた整備が完了します。

次に 3 ページをお願いします。社会教育費で小国町図書室の屋根改修工事 870 万円及びその設計費と監理費 120 万円です。これは平成 16 年に小国町が多目的交流施設として活用を始めました。それから 16 年ほど経過しておりますが、図書室の絵本の部屋付近の雨漏りがあり、これまでも補修して対応しておりましたが、その補修も限界にきているということで今回屋根の張替え改修を行うものです。

次に保健体育費です。こちらは前回の教育委員会で報告しました小国ドームの災害復旧費用として 750 万円をお願いするものです。

給食センター費は会計年度任用職員で調理員の通勤手当が不足するため 2 万 2 千円の補正をお願いするものです。

続いて歳入をお願いします。1 ページをご覧ください。先ほど歳出で説明した事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を町全体では 1 億 2,487 万 1 千円で、その内教育委員会所管として 2,255 万 2 千円充当します。次の国庫補助金は小学校と中学校同様にコロナ感染対策学校保健の経費の 1/2 ということで、各学校に 50 万円と GIGA スクール事業補助金がそれぞれ 21 万 7 千円と 21 万 5 千円、最後にドームの災害復旧費用につきましては一般単独災害復旧事業債で対応することとしております。

以上、補正予算の説明を終わります。ご審議の方よろしくお願いいたします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（横尾祐輔君） 小学校費と中学校費にそれぞれ委託料としてタブレット活用支援等委託料が 27 万 5 千円計上されていますが、小学校と中学校で台数等に違いがあると思いますが、なぜ同額なのでしょう。

事務局長（木下勇児君） 今年度導入するタブレット端末機の活用支援や環境設定、職員研修などの業務を委託する費用として、小学校と中学校まとめて1本の契約で実施を考えておりますので、予算は小学校と中学校折半で計上させていただきました。

教育長（麻生廣文君） 他にありませんか。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） なければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「令和2年度小国町一般会計補正予算（第7号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第6 議案第2号「令和2年度小国町就学援助児童生徒の認定（第3回）について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） 議案集下段をお願いします。議案第2号 令和2年度小国町就学援助児童生徒の認定（第3回）について、学校教育法第19条の規定に基づき小国町就学援助規則第5条第1項及び教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和2年度小国町就学援助児童生徒の認定（第3回）について、別紙のとおり提出する。令和2年9月1日提出 小国町教育長 麻生廣文です。なお、内容の説明は担当の後藤係長から説明します。

学校教育係長（後藤栄二君） 令和2年度就学援助の9月1日現在の申請者数、認定者数、不認定者、保留者数の報告を行い、今回の審査数（1世帯1名）や判定基準となる規則の説明をした。

【以下、申請者の具体的な説明内容、質疑及び審議内容は個人情報のため、質疑応答は省略する。】

教育長（麻生廣文君） なければ議案第2号については、認定と決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「令和2年度小国町就学援助児童生徒の認定（第3回）について」は認定することに決定しました。日程第7「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

教育委員（千明和浩君） 先ほど教育長の話では2学期が始まり、不登校については小学校はゼロで中学校が3名ということですが、数字に現れないことで気づかれていることはないでしょうか。例えば、夏休みが短くてストレスを感じているだとか、猛暑による体調不良とか不登校以外のことはありませんか。

教育長（麻生廣文君） 小中学校の校長からそういった報告は上がってきておりません。夏休みの短縮については、校長を通じて子供たちに十分留意して、家庭との連絡を取り合うことを含めてお願いしていたところです。体調不良やストレスにつきましても、次回の校長会でも話題にしていきたいと思います。

教育委員（千明和浩君） 今後、アンケートとか調査の予定はないのでしょうか。

教育長（麻生廣文君） ちょっと考えておりませんでした。具体的に厳しい状況があれば学校に話していこうと考えておりましたが、そういった状況にはないと思いますので、2学期が始まり不登校の児童生徒に先生方はしっかりお願いしたいと指導していたところです。それ以外では運動会や体育祭が始まりますので熱中症対策はしっかりお願いしたところです。また、寮生活についてももしっかり新型コロナウイルス感染対策は状況を勘案しながら検討していております。

教育委員（千明和浩君） おぐチャンで放送されている学習塾の学習動画について、町民の方からは賛否ありますが、視聴率はどのくらい分かりますか。

事務局長（木下勇児君） 夏休み明けに中学生にアンケートを実施しました。9年生を対象に動画を配信していますので、9年生では毎日欠かさず見ているは非常に少なかったのですが、見ているが64%で、見ていないが36%でした。見ない理由は部活動などで時間帯が合わないということでした。見ている生徒の意見としては「分かりやすい」「楽しかった」などがありました。8年生、7年生にも聞きましたが8年生は6割ほどが見たことあると答えております。7年生はほとんど見ていませんでした。

教育委員（千明和浩君） 中身に関しては学校の先生が把握しているのでしょうか。

事務局長（木下勇児君） 教科担任と放送内容については事前に打ち合わせを行って、

放送は学校の授業の予習となるように授業の進捗に合わせた番組構成で放送しています。

教育委員（千明和浩君） 小学校の運動会の観覧者が6年生の保護者のみと伺っていましたが、家族2人しか行けないと聞いたのですが本当なのでしょうか。それではおじいちゃん、おばあちゃんが行けないという話を聞いたものでお伺いします。

事務局長（木下勇児君） 基本的には保護者のみとしています。出来れば多くの保護者に見ていただきたいということで、当初は1年生の保護者までは観覧できないか検討していた時期もありました。しかし、コロナ禍の中で感染対策を行いながらの観覧としては6年生の保護者までとなったものです。多くの保護者が観覧できない状況ですので、祖父母につきましては今回はご遠慮いただくということになるかと思えます。

学校教育係長（後藤栄二君） 当日観覧できない保護者、1年から5年生までの保護者を対象に、日にちを設定して、運動会の練習を学年で分けて見に来てもらうような取り組みを行うようにしています。

教育長（麻生廣文君） 児童のテントも密にならないように間隔をあけて設置しますので、従来保護者席であった場所にも児童のテントが張られるようになります。この取り組みは小中学校で打ち合わせてやり方を合わせながら進めています。

教育委員（千明和浩君） ライブ配信とかおぐチャンで放送とかは無理なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員（梅田聖子君） 生配信すれば見れないおじいちゃんやおばあちゃんが見れると思います。

事務局長（木下勇児君） 生配信はちょっと難しいと思いますが、おぐチャンの方で時間を取って放送していただければと思います。中学校の体育大会はおぐにFMがラジオで生放送をしてもらうようにしております。

教育委員（田代篤雄君） 夏休みにうちの方で木育の活動を4、5、6年生が参加して実施しました。その中で気になることがありまして、子供たちが新型コロナウイルス感染症に対する意識が大人と違って、ネットで情報を取っているようで、ちょっとくしゃみをするだけで、その子から距離を取ったり、感染した人が悪いというような考えを持っているようです。先生方も指導はされていると思いますが、更に時間を取って指導していただければなと思います。

教育委員（梅田聖子君） ネット情報もあるかもしれませんが、一番は親からの情報だと思います。直接子供には話さなくても、子供はそれを聞いていて頭に残っていて、いつの間にかそれを友達に言っているということだと思います。

教育長（麻生廣文君） はい、分かりました。新型コロナウイルス感染症が始まったころには小国町でもトイレトペーパーがなくなったり、スマホなどでデマが拡散されて人々がそれを信じて動くなどもありました。差別や人権侵害につながるようなことにつきましては、しっかり校長会などでお願いしていきたいと思います。

教育長（麻生廣文君） その他に何かございませんか。なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和2年第8回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後2時20分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月1日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長